

令和2年度 事業報告書

学校法人 東京聖栄大学

目 次

I. 法人の概要	
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等	3
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	4
8. 評議員の概要	4
9. 教職員の概要	5
II. 事業の概要	
1. 大学(教育研究等)	6
2. 併設校	12
— 東京聖栄大学附属調理師専門学校	12
— 東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園	14
3. 公開講座、地域貢献	16
4. 管理運営	17
III. 財務の概要	
1. 決算の概要	19
① 貸借対照表関係	19
② 資金収支計算書関係	20
③ 事業活動収支計算書関係	22
2. その他	24
① 有価証券の状況	24
② 借入金の状況	24
③ 学校債の状況	24
④ 寄付金の状況	24
⑤ 補助金の状況	25
⑥ 収益事業の状況	25
⑦ 関連当事者等との取引の状況	25
⑧ 学校法人間財務取引	26
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	26
< 参考 > 令和3年5月1日付状況	27

I. 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人の名称 学校法人東京聖栄大学
- (2) 主たる事務所の住所:東京都葛飾区西新小岩一丁目4番6号
電話番号: 03-3692-0211(代表) FAX 番号: 03-3692-0213
ホームページアドレス: <https://www.tsc-05.ac.jp/>

2. 建学の精神

自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成

3. 学校法人の沿革

本法人は東京都葛飾区の現在地に昭和 22 年洋裁学院を創立、同 29 年栄養士養成施設聖徳高等栄養学校設立の後、聖徳栄養専門学校に校名変更し、同校は昭和 38 年聖徳栄養短期大学に昇格しました。また、聖徳栄養専門学校調理師科から独立した調理師学校は昭和 52 年専修学校 聖徳調理師専門学校として認可、同年千葉県鎌ヶ谷市に幼稚園を開設しました。

平成 17 年短期大学を四年制大学へ改組、名称を東京聖栄大学として開学し今日に至っています。平成 19 年創立 60 周年を機に法人名を学校法人東京聖栄大学と改称しました。

昭和 22 年 4 月	オリンピック洋裁学院開校
昭和 23 年 10 月	財団法人オリンピック学園設立認可(文部大臣)
昭和 26 年 3 月	学校法人オリンピック学園に組織変更認可(東京都知事)
昭和 29 年 3 月	聖徳高等栄養学校設立認可(東京都知事)
昭和 29 年 4 月	聖徳高等栄養学校を栄養士養成施設として指定(厚生大臣)
昭和 32 年 8 月	オリンピック洋裁学院を「聖徳服飾専門学校」 聖徳高等栄養学校を「聖徳栄養専門学校」に改称
昭和 35 年 2 月	聖徳栄養専門学校に調理師科を設置 調理師養成施設として指定(厚生大臣)
昭和 38 年 1 月	聖徳栄養短期大学の設置認可(文部大臣)
昭和 38 年 3 月	聖徳栄養短期大学食物科第 1 部(後に食物栄養科さらに食物栄養 学科第1部と改称)を栄養士養成施設として指定(厚生大臣)
昭和 39 年 3 月	聖徳栄養専門学校の短期大学昇格に伴い同校栄養本科を廃止、 4月1日より校名を「聖徳調理師学校」と変更
昭和 41 年 4 月	聖徳服装専門学校を「聖徳服装学院」と改称
昭和 52 年 2 月	聖徳服装学院及び聖徳調理師学校を専修学校として認可(東京都 知事)、聖徳服装専門学校、聖徳調理師専門学校と改称

昭和 52 年 3 月	聖徳栄養短期大学附属わたなべ幼稚園設置認可
昭和 60 年 12 月	短期大学食物栄養学科第 1 部専攻課程設置認可 (食物栄養専攻、食品科学専攻)(文部大臣)
平成元年 4 月	短期大学食物栄養学科第 1 部を同第 2 部廃止に伴い 「食物栄養学科」と改称
平成 4 年 1 月	服装専門学校廃止認可(東京都葛飾区長・文部大臣)
平成 6 年 12 月	調理師専門学校調理師専門課程専門調理技術科(修業年限 2 年) 設置(東京都葛飾区長)
平成 7 年 12 月	短期大学専攻科食物栄養専攻設置(文部大臣)
平成 8 年 1 月	短期大学専攻科食物栄養専攻学位授与機構長認定
平成 8 年 12 月	調理師専門学校調理師専門課程専門技術修了者に専門士の称号 授与の課程認定(文部大臣)
平成 14 年 11 月	短期大学食物栄養学科食品科学専攻製菓・製パンコースを製菓衛 生師養成施設として指定(厚生労働大臣)
平成 15 年 5 月	公開講座を葛飾区教育委員会と共催実施を締結
平成 16 年 11 月	東京聖栄大学設置認可(文部科学大臣) 開設時期平成 17 年 4 月 1 日
平成 17 年 2 月	健康栄養学部食品学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成 施設登録(厚生労働大臣)
平成 17 年 3 月	健康栄養学部管理栄養学科の栄養士養成施設内容変更承認 (厚生労働大臣)
平成 17 年 3 月	健康栄養学部管理栄養学科の管理栄養士養成施設の指定 (厚生労働大臣)
平成 18 年 5 月	放送大学と単位互換協定締結
平成 18 年 9 月	聖徳栄養短期大学廃止認可
平成 19 年 6 月	法人名を学校法人東京聖栄大学に変更
平成 21 年 4 月	東京聖栄大学健康栄養学部食品学科にフードサイエンスコース、 フードビジネスコースを設置
平成 21 年 4 月	聖徳調理師専門学校調理師専門課程調理師科入学定員 120 名を 80 名に変更
平成 24 年 4 月	聖徳調理師専門学校調理師専門課程専門調理技術科廃止
平成 25 年 4 月	聖徳調理師専門学校の校名を東京聖栄大学附属調理師専門学校 と改称
平成 26 年 2 月	健康栄養学部管理栄養学科の教職課程(栄養教諭一種免許状)課 程認定(文部科学大臣)
平成 26 年 9 月	葛飾区と連携・協力に関する協定締結(包括連携協定)

4. 設置する学校・学部・学科等

東京聖栄大学 健康栄養学部 ・管理栄養学科
 ・食品学科

東京聖栄大学附属調理師専門学校 調理師専門課程 調理師科

東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和2年5月1日現在

東京聖栄大学

健康栄養学部

	入学定員	収容定員	現員
管理栄養学科	80	320	351
食品学科	80	320	279
計	160	640	630

東京聖栄大学附属調理師専門学校

調理師専門課程

	入学定員	収容定員	現員
調理師科	80	80	41
計	80	80	41

東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

	認可定員	現員
計	300	219

6. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東京聖栄大学	108%	105%	106%	104%	98%
附属調理師専門学校	44%	46%	40%	39%	51%
附属わたなべ幼稚園	89%	91%	86%	81%	73%

令和2年5月1日現在

7. 役員概要 定員数 理事:8人～9人 監事:2人

	氏名	就任年月日	常勤・非常	主な現職
理事長	福澤美喜男	H12. 4. 1 (理事長 H15.11.26)	常勤	
常務理事(教学担当)	田所 忠弘	H29. 4. 1	常勤	学長
常務理事(総務担当)	高橋 成彰	H23. 11. 26	常勤	事務局長、事務部長
常務理事(財務担当)	村上 秀男	H28. 3. 23	常勤	法人相談役
理事	阿左美章治	H27. 4. 1	常勤	専門学校長
々	有馬 克彦	H27. 11. 26	非常勤	
々	筒井 知己	R元. 11. 26	常勤	大学図書館長
々	松本 信二	H22. 4. 1	非常勤	
々	渡邊 由美子	H26. 3. 27	非常勤	
監事	中村 甫尚	H13. 4. 1	非常勤	公認会計士
々	彦坂 令子	R元. 11. 26	非常勤	

8. 評議員概要 定員数 20人

	氏名	就任年月日	主な現職
第1号評議員(学長)	田所 忠弘	H25. 4. 1	学長
第2号評議員(学部長)	荒木 裕子	H29. 4. 1	学部長
第3号評議員(園長)	石井 恭子	R2. 4. 1	幼稚園長
第4号評議員(校長)	阿左美章治	H19. 11. 26	専門学校長
第5号評議員(専任職員)	北村 義明	R元. 11. 26	食品学科長、教授
々	小林 陽子	R元. 11. 26	管理栄養学科教授
々	鈴木 和男	H29. 9. 27	幼稚園事務長
々	横塚 友子	R元. 11. 26	事務部次長、学務課長
第6号評議員(卒業生)	松崎 政三	R元. 11. 26	
々	立川 知子	H23. 11. 26	
々	関根 京子	H27. 11. 26	
々	森川 知子	R元. 11. 26	幼稚園副園長
第7号評議員(学識経験・功労者)	福澤 美喜男	H12. 4. 1	理事長
々	有馬 克彦	H27. 11. 26	
々	高橋 興亜	H19. 11. 26	
々	高橋 成彰	H23. 4. 1	事務局長、事務部長
々	筒井 知己	H23. 11. 26	大学図書館長
々	松本 信二	H22. 4. 1	
々	丸山 信一	H23. 11. 26	企画調整室長
々	村上 秀男	H27. 11. 26	法人相談役

9. 教職員の概要

・教職員の人数

令和2年5月1日現在

	法人本部	大学	専門学校	幼稚園	計
専任教員数	—	38	4	12	54
兼務教員数	—	35	9	10	54
専任職員数	6	26	2	4	38

II. 事業の概要

令和2年度は、令和元年度末から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症が、学園の教育活動・事業活動に極めて大きな影響をもたらしました。2度にわたる緊急事態宣言（R2.4.7～5.25、R3.1.8～3.21）の発令など、厳しい状況が続きましたが、関係者のご理解と多大なるご協力を得て、感染防止対策に最大限の注意をはらいつつ、教育・研究活動、地域連携その他の諸活動を行ったところであります。

以下、その概要を報告いたします。

1. 大学（教育研究等）

令和2年度学事は、4月1日に予定していた「入学式」を感染症の流行状況に鑑みて中止せざるを得ないという苦渋の決断からスタートしました。令和2年4月10日には、東京都知事から、緊急事態宣言に基づく施設使用停止要請（＝休業要請）が都内の大学に対して発出されるなど、大学運営は年度当初から大きな困難に直面しましたが、コロナの状況下にあっても「学びを止めない」をスローガンに、緊急に編成されたワーキンググループ、プロジェクトチームを中心とした検討・準備を経て、本学としては初めてのオンライン授業を令和2年5月11日からスタートさせました。

その後、食と栄養の専門教育を行う上で必須である実験・実習科目を対面で実施する必要性に鑑み、その具体的方策についての検討を深め、実験・実習科目の1クラスをさらに2つの教室に分け、助手を複数配置した環境とするほか、マスク常時着用、入構時の体温計測、手指消毒、発話・会話の抑制（原則禁止）、消毒等学内衛生の保持、学生向け『新しい大学生活マニュアル』の作成と配付・徹底などの対策を施したうえで、令和2年6月15日から、大学での対面授業を再開しました（密を避ける観点からオンライン授業も併用）。

後期についても、感染症の状況変化に留意しつつ、対面授業・オンライン授業を併用した授業の継続並びに大学運営を行い、前年度は中止した「卒業式」については、文部科学省ガイドラインに沿い、規模縮小・参加者の距離を確保するなどの感染防止対策を行った上で、令和3年3月15日に短時間で挙行し、希望する保護者へのオンライン中継を行うことにより、かけがえのない日を保護者にも臨場感の中で祝福していただけるよう取組を行いました。

大学各分野の令和2年度事業については以下のとおりです。

(1) 自己点検活動

各委員会・部門における自主的な内部質保証機能として、平成24年度から継続的に自己点検活動を推進しています。令和2年度は、感染防止対策を徹底しながら教育活動を実施しており、各委員会・各部門におけるオンラインも活用した会議開催などの主体

的な取組により、PDCA サイクルによる改善向上を進めました。

平成 30 年度に認証評価を受審し「適合」との認定をいただきましたが、その後も個別の指摘事項等の解決を毎年度着実に進めており、学長リーダーシップに基づく大学運営と、それを補佐する大学運営会議が中心となって改善事項の管理を行い、教学部門・経営部門が適切に連携を図りつつ、教育の質の保証と向上に向けて今後も引き続き取り組んでまいります。

(2) FD 活動

例年とは全く異なる授業形態となる中、授業の改善・向上を進める FD 活動については、当初の FD 計画を実態に則して見直し、①オンライン授業についての意見交換（令和 2 年 8 月 27 日 FD 研修会開催）、②学生意見を把握するためのオンライン授業に関するアンケート調査の実施と教員へのフィードバック（FD 委員会・教務委員会合同、2 回実施）、③オンライン授業・対面授業を対象とした授業公開（可能な範囲で他の教員が参観）、④令和 3 年度に向けた教科打合せ会の実施（令和 3 年 3 月 18 日）等により、コロナの状況下ではあっても授業の改善・向上を進めるべく FD 活動を行いました。

(3) SD（スタッフ・ディベロップメント）

SD（教職員が大学運営に必要な知識や技能を身につけ、能力・資質を向上させるための研修等）については、『東京聖栄大学 SD 実施方針・計画（2019-21）』（改訂版）に基づき、①各種研修会の受講（令和 2 年度はオンライン研修会を中心に受講）、②全教職員による研修会（密を避け令和 2 年 8 月 7 日及び 8 月 27 日に分割）、③日常業務の中での習熟促進（OJT）、④新規入職者対象研修会（令和 3 年 3 月 25 日）等により SD の推進を図りました。

(4) 教育課程、学修指導と支援

令和 2 年度の教育課程、学修指導・支援については、①見直しを行った新カリキュラムのスタート（令和 2 年 4 月入学生から適用）、②カリキュラム改正に伴うカリキュラムポリシー、両学科科目ナンバリングの改正施行が行われ、教育課程の更なる改良が実施されました。その他の継続的な取組を含め、本学の様々な教育改善の取組については、私立大学等経常費補助金における「教育の質に係る客観的指標調査」においてプラス点となり、令和元年度に引き続き、経常費補助金の増額を得ることができました。

またオンライン授業の開始を踏まえ、③令和 2 年度学修行動調査項目にオンライン授業についての質問項目の追加と学内への情報提供（令和 2 年 9 月：項目追加、令和 3 年 2 月：「オンライン授業アンケート」として実施）、④成績評価基準の必要な見直し等を行いました。

学修指導・支援については、感染症防止に伴う様々な制約下に置かれた学生の実情に

則し、教職員が連携して丁寧な学修指導と支援に努めたところです。

(5) 学長のリーダーシップ・ガバナンス

本学においては、学長のリーダーシップ・ガバナンスを確保し、その実質化を図るため、学長を議長とする「大学運営会議」を設置しています（原則毎月開催）。

令和2年度当初においては、至急案件として「新型コロナウイルス感染症を踏まえた令和2年度学事方針について」を電子会議により審議決定するなど、開催形式を工夫した審議を継続し、学長リーダーシップに基づく全学態勢を推進しました。

(6) 就職支援、学生支援

一 就職支援

就職支援については、学生支援センター、教職員、就職支援アドバイザー、キャリア支援専門員等々が連携し、個々の学生の志望を踏まえ、キャリア実現に向けた支援を実施しました。職業観の涵養、また食と栄養に関する職業についての正確な知識を学ぶことも目的のひとつとした授業である『キャリアリサーチ』『管理栄養士の基礎演習』等のほか、課外においては、通年に亘り、年次ごとの就職支援ガイダンス（WEB配信等を含む）、求人情報の提供、個人別就職相談・指導（対面・メール・オンライン等）、学内業界・企業説明会（オンライン開催）等を実施しました。また、公務員志望者のためには、専門業者を活用した「公務員教養試験対策講座（オンデマンド）」、公務員論文対策等の個別指導講座を実施し、卒業生を含め、令和2年度も一定の公務員合格実績をあげることができました。

本学の様々な就職支援が奏功し、令和2年度卒業・13期生については、コロナによる影響等の厳しい状況を克服し、就職内定率97.0%を達成することができました。

就職内定率 学部合計 97.0%（前年 99.4%、前々年 100.0%）

主な内定先

<公務員>

東京都特別区 食品衛生監視員（世田谷区）

越谷市 学校栄養職員（非常勤）、戸田市 学校栄養職員（非常勤）

<管理栄養士職等>

（社福）共愛会、（社福）善光会、エームサービス(株)、(株)グリーンハウス、コンパスグループ・ジャパン(株)、シダックスフードサービス(株)、日清医療食品(株)、葉隠勇進(株)、富士産業(株)、(株)ミールケア、(株)メフォス、(株)LEOC、(株)レパスト、(株)さくらさくみらい、（社福）あすみ福祉会、（社福）おもいやり福祉会、（社福）さわらび福祉会、（社福）崇仁会、（社福）高砂福祉会、ウエルシア薬局(株)、(株)くすりの福太郎、(株)ココカラファイン、サンハルク(株)、(株)トモズ、(株)マツモトキヨシ

<一般企業>

アサマ化成(株)、イニシオフーズ(株)、(株)ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル、(株)桔梗屋、(株)江東微生物研究所、(株)壽食品工業(株)、(株)サンデリカ、(株)シー・アイ・シー、(株)叙々苑、(株)すかいらーくホールディングス、生活協同組合ユーコープ、(株)セブン&アイ・フードシステムズ、(株)ニッセーデリカ、(株)人形町今半、(株)原田、フジパンググループ本社(株)、(株)ポンパドウル、(株)マルエツ、ミニストップ(株)、(株)美濃吉食品、山崎製パン(株)、(株)ユニマツライフ、(株)洋菓子舗ウエスト、(株)ライフコーポレーション、(株)ロック・フィールド

一 学生支援

学生支援の取組については、新型コロナウイルスの影響を鑑みた「臨時支援金」の全学生への給付（一律2万円）、国の新規補助制度を活用した授業料減免制度等を緊急に実施したほか、学生の奨学奨励と経済的支援を主旨とする本学独自奨学金の給付及び日本学生支援機構奨学金の貸与・給付関係、修学支援新制度のガイダンス及び学生への個別対応を新たに実施しました。また、学生意見を大学運営に生かす観点から、学長・教職員と学生の意見交換会（感染症防止のため書面形式）やアンケートの実施、保健室の運用、各自の健康管理・感染症予防の徹底、学生団体への指導・助言等を行い、感染症の中で制約された状態ではあったものの、大学生活が少しでも充実し、安定が図れるよう必要な支援を行いました。

なお、経済的に困難な学生を支援する国の修学支援新制度（令和2年4月1日施行）の対象学生として本学学生が支援を受けられる前提となる「機関要件確認」制度（文部科学省による大学の適格性審査）が発足したことから、本学としても確認申請を行い、令和元年9月20日付けで「要件を満たしていることを確認した。」との通知を受けて、令和2年度の更新がなされました。

<新型コロナ対策 学生臨時支援金等一覧>

学生支援の取り組み		摘 要		備 考
1	令和2年度 新型コロナ対策臨時支援金給付	支援額	学生数	支援合計額(通信費を含まず)
	大学独自の遠隔授業に伴う通信費の補助	20,000円	624名	12,480,000円
2	令和2年度 授業料減免事業等支援	15万円の給付	5万円の給付	4年次生 150,000円
	(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策分)	1名	16名	1～3年次生 50,000円
3	令和2年度 日本学生支援機構 修学支援制度利用者	前期	後期	前期: I区分34、II区分26、III区分12
	授業料減免(I区分 3/3、II区分 2/3、III区分 1/3)	72名	68名	後期: I区分36、II区分20、III区分12
4	「学びの継続」のための『学生支援金緊急給付金』第1次申請	20万円の給付	10万円の給付	給付額の合計
	住民税非課税世帯 20万円、その他 10万円	11名	31名	5,300,000円
5	「学びの継続」のための『学生支援金緊急給付金』第2次申請	20万円の給付	10万円の給付	給付額の合計
	住民税非課税20万円、その他10万円	1名	10名	1,200,000円
6	日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」	補助金額	学生数	補助金額の合計(手数料を含まず)
	学生生活を送るための一部金補助として(QUOカード)	1,000円	625名	625,000円

(7) 資格取得の支援

一 管理栄養士国家試験

令和3年3月26日に発表された第35回管理栄養士国家試験の本学13期生の合格率は91.8%でした。(前年度合格率 90.1%)

今後も、国家資格の確実な取得、国家試験合格に向けて、更なる指導・支援を行ってまいります。

一 食品学科では、食品衛生管理者・食品衛生監視員（任用資格）、フードスペシャリスト資格、フードサイエンティスト資格取得支援のほか、食品微生物検査技士資格取得の支援を行い9名が合格しました。

また食品学科で得られる資格の充実を図る観点から申請していたフードコーディネーター（3級）認定校の正式認可を得ることができ、令和2年度から、食品学科学生は所定科目を履修した後に協会へ申請することで試験が免除され、フードコーディネーター（3級）の資格を得ることができるとなりました。

一 両学科共通事項として

- ①学内で開催された HACCP 講習会の受講による HACCP 認定証取得（39名）
- ②MOS 試験（Microsoft Office Specialist）を定期的に学内で実施することにより、学生が情報処理資格を取得する支援を行いました。令和2年度合格者数 101名。学内で MOS 試験実施後の通算 895名／7年半

(8) 研究活動の活性化

一 研究環境の充実・整備

大学の質の向上が求められている観点から、研究の活性化は必要不可欠の要件であり、科研費をはじめとする公的研究費への応募の奨励と支援、学内研究費による研究活動の支援等を行い、令和3年2月20日には新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンラインで研究発表会を開催するなどして、研究の活性化を図りました。

また、研究活動の適正を図る観点からは、ヒトを対象とした研究・調査等の倫理審査、動物実験の適正審査を法令・学内諸規程に基づき行うなど、文部科学省ガイドラインに沿った研究活動の適正確保もあわせて推進しました。

一 受託研究

令和2年度は、復興支援の観点も含めて本学が継続的な支援を続けている福島県塙町からの「菌床栽培キノコ類を用いた新規発酵食品及び加工品の開発、調理レシピの提案とレシピカード作成」を受託し、本学食品学科を中心としたプロジェクトチームによる研究活動を実施しました。地元自治体である葛飾区からは、前年度に引き続き、ヘルシーメニューの開発、試食会の実施、「えらべる食堂」メニューの栄養計算、元気食堂利用者を対象とした栄養相談、調査分析等を内容とする『「かつしかの元気食堂」推進事業に関する研究』を受託し、本学管理栄養学科を中心としたプロジェクトチームにより、

地域に根ざした食育推進、健康増進を図る研究活動が行われました（感染症の状況を踏まえ「試食会」については変更）。

更に令和2年度は、新規案件として、葛飾区内に新規創業された食関連企業からの受託研究として「ボディービルダー向けの弁当のメニュー開発」を実施しました。

これらの受託研究の実施過程においては、担当教員の指導の下、本学学生が多数参加し有意義な教育機会ともなっています。

一 公的研究費

令和2年度は、新規案件として、本学専任准教授を研究代表者とする「だし教育コンテンツの開発と活用」（令和2年度から5年間）が科研費・基盤研究Cに採択されるとともに、本学教員を研究代表者とする科研費研究2件、研究分担者案件1件、計3件の研究が前年度に引き続き継続され、本学の研究水準を大いに高める研究活動が行われました。

(9) 大学図書館

令和2年度 年間延入館者数 4,378名 貸出冊数 学生 937冊 教職員 747冊

令和2年度は、緊急事態宣言に基づく施設利用の制限を一時的に行いましたが、年間を通して、専門書・政府刊行物を含む統計資料等、蔵書構成の充実やレファレンスサービスの充実に努めた他、図書館の学習支援活動の一環として、新入生を対象とした利用ガイダンスを行いました。その他、機関リポジトリ（大学等研究機関の知的生産物を保存・公開するシステム）の運用・本学コンテンツの充実を行うとともに、葛飾区立中央図書館との連携事業としては、「ブックシェア事業」への協力：東京聖栄大学学生・教職員おすすめの一冊（展示期間 令和2年9月25日～10月21日）を行いました。

また令和2年度は、学生がレポートや論文を作成するにあたり必要となる雑誌類の検索機能を整備するため、新たにOPACサービスプレミアム版を導入し、学生の学習環境の整備に努めました。

(10) 入試・広報活動関係

令和2年度実施（令和3年度入学）の入試については、①文部科学省通知に沿った名称の変更（例：A0入試→総合型選抜）、②地方入試会場の設定（新規）、③感染防止対策を考慮した会場設営と実施を行い、両学科アドミッションポリシーに基づく入試の適正管理に努めました。

広報活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、進学相談会・高校内ガイダンスの多くが中止されるとともに、高校訪問が極めて制約された状況を踏まえ、急遽、①オンラインによる本学説明会の開催（34回）、②オンラインによる受験生への個別相談会の開催（59回）、③新入生の母校全校への電話でのご挨拶に取り組んだほか、④オープンキャンパス等の対面型広報イベントについては、事前登録制に

よる人数管理・入口での検温・飛沫防止パネル設置等の感染防止対策を行って本学志願者に対応しました。また従来に引き続き、⑤大学総合パンフの作成・配布、⑥各種受験関係誌への情報掲載、⑦社会からの信頼性を高める広報活動の一環としてのパブリシティ（新聞等のマスコミや公共的な広報紙への良質な話題提供）に努めました。

残念ながら、志願者数・受験者数を増加させることはできませんでしたが、令和4年度に向けて工夫と努力を重ねてまいります。

2. 併設校

一東京聖栄大学附属調理師専門学校

・新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

令和2年度は緊急事態宣言の下、4月からの教育活動を開始することができず、5月末まで学校施設を閉鎖、新入生の安全を最優先する観点から、オンラインによる非対面型の授業、本校における新型コロナウイルス感染予防対策等の準備をしました。宣言解除後、6月1日から登校を伴う授業を開始、年間を通じて感染対策を実施しました。

<感染対策における主な取組>

	対応状況	備考
施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・入構時の検温、手指消毒の確認 ・校内衛生管理（清掃・消毒） ・教室内の間隔確保、換気の励行 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内各所に消毒液配置
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・前期授業確保のため学年歴・時間割変更 ・講義、実習は3密を避け換気を徹底 身体的距離の確保、マスク着用 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業終了(5/29) ・調理実習時の試食は別室に分散、静かに摂る
学生生活	<ul style="list-style-type: none"> ・校内での「新しい生活様式」の徹底、 学校生活、健康管理面等の指導 ・「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』（学生支援機構）等の奨学金指導 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食は向き合わず、離れて静かに摂る ・健康自己管理の徹底 ・聖栄調理祭中止

・教育課程

コロナ禍により、令和2年度入学式(4/3)の中止、前期授業開始日の繰り下げを行うなど学事日程を大幅に見直さざるを得ない状況となりました。1年間という修業年限であるため、講義科目のみオンライン授業(5/14～)を先行実施、国や東京都および調理師養成施設協会からの対応指針を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実習を含めた対面型の授業を6月1日から開始しました。教室内では「新

しい生活様式」を徹底して指導するとともに、夏期・冬期休暇中においても「新しい生活様式」を踏まえた新型コロナウイルス感染症予防対策の周知徹底に努めました。年間授業時間数確保のための学事日程調整を行いながら、調理師養成施設指導要領の改正を踏まえつつ、大学附属の専門学校であることを特色の一つとしたカリキュラムの下、責任ある仕事ができる調理師の養成に取り組みました。

- ・調理技術研修生

大学食品学科からの調理技術研修生を7名受け入れました。調理技術研修生は学業に励む一方、体験入学においては調理技術を提供できる補助員として協力しました。

- ・施設、設備

令和2年度事業計画に基づき、調理実習室(2F)の老朽化した蛇口交換、冷蔵庫の入れ換え及びテレビモニターの交換、試食室(地階多目的ホール)の天井クロス貼替を行い、教育設備の維持・保全を行いました。

- ・生徒募集

コロナ禍により、年度当初からの高校訪問・進学相談会等のイベントも開催延期・中止となり、直接広報の機会が殆どない状況が続きました。緊急事態宣言解除後は、生徒募集の中核となる体験入学を参加者数の制限や新型コロナウイルス感染予防対策を講じつつ実施、ウェブサイトやInstagramによる定期的な情報発信・強化も継続的に取り組み、学校の魅力を発信しました。非対面型の広報活動の試みとして、オンラインによる学校説明会や入学相談会(5月~3月)も開催しました。

本校の生徒募集の中核となる既卒者・社会人、外国人留学生対策を念頭に行っている個別入学相談会(平日夜間開催)も新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、継続実施(9月~3月)、外国人留学生向けに中国語・ベトナム語・ミャンマー語に翻訳した募集要項を作成するなど、幅広い入学生の募集努力に取り組みました。既卒者・社会人・外国人留学生の募集状況が進捗し、令和3年度の生徒募集は、昨年度を上回る結果となりました。

- ・就職支援

コロナ禍により、就職指導スケジュールを大幅に見直さざるを得ない状況となり、夏期休暇中における職場体験を通して学ばせる就職に対する動機づけや個別指導も遅れがちとなりました。企業・飲食店等の求人需要低下が懸念される中、本校生徒に対する求人件数は263件にのぼり、進学や自己開拓を除いた就職希望者は、全員が就職内定となりました。また、外国人留学生への就職支援として、外国人留学生対象合同企業説明会&留学生マッチングイベント(出入国管理庁主催)への参加および外食分野で就労するために必要な日本語能力試験(JLPT)、外食業特定技能試験の受験指導を行いました。昨年に続き、日本国内での就職内定者が生まれました。

主な就職先

馬淵商事、HUGE、柳沢幼稚園、明神会館、徳州会千葉西総合病院、藤江、

ぎょうざの満州、東急リゾート&ステイ、鴨川グランドホテル、誠馨会新東京病院、国立保育会、麵魚、リンシエメ、エイト（壺八家）、クラーナ

- ・自己評価の取組み

学校教育法の規定に基づく自己評価については、全教員（非常勤含む）による自己評価に継続的に取り組み、各教科の授業評価アンケートを実施、担当教員へのフィードバックを行い、教育の質向上に努めました。

また、卒業時には生徒を対象とした学校生活全般に関するアンケート調査を行い、今後の学校運営に生かす取組みを継続実施しました。

学校評価活動における自己評価報告書（文科省ガイドライン準拠版）及び学校関係者評価報告書の作成に継続的に取り組み、その内容をホームページ上に公表しました。

- ・その他

葛飾区との連携事業として、区民を対象とした「食べきり・使いきり料理教室」、葛飾区との連携「かつしか区民大学」対象講座として行う専門学校講座（公開講座）は、それぞれ感染対策の一環として、映像配信やデモンストレーション形式（試食を行わない）により実施しました。

一東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

令和2年度当初の緊急事態宣言発令に伴い、園では、園児・家族の安全を第一とし、4月・5月を休園としました。再開後、6月はさらに8日迄を分散型登園とし、9日以降、通常保育を開始しました。保育再開に伴い、検温、消毒、マスク着用の徹底に努め、給食時に使用するためのパーテーションを手作りで72組作成し飛沫防止対策を行いました。また、保育室、トイレ等に手洗い石鹸、消毒液等を適宜配備し園内衛生の保持に努めるとともに、保育後は、使用した遊具、用具等の消毒を日々欠かさず行い、教員・職員が一丸で感染防止に取り組みました。

行事の見直しでは、入園式は行わず、誕生会は保護者を招待せず、学級ごとの取組みにしました。遠足、夏のプール遊び、お泊り会、夕涼み会等は中止、幼児教室のミニ運動会も分散で行いました。在園児の運動会は密を避ける観点から、縦割りで三日間設定し、園庭で行う分散型としました。秋の芋ほりは学年ごとで行いました。保育参観も日にちを分けて、少人数の保護者で参観できるよう配慮しました。発表会は保護者の見学は自粛していただき、学年ごとで行う形にしました。卒園式も保護者1名のみでの参加で来賓は招待せず、修了式は保護者参加はなしで一堂に会することなく放送にて行いました。

なお、感染防止に全力で取り組み、すべての行事の見直しを行った結果、保護者参加行事もなくなってしまったことから、ブログの配信を週一回ごとに行い、日頃の園

児の様子を保護者に画像で伝えるよう配慮・工夫を行いました。

- ・教育活動の充実

わたなべ幼稚園では、開園以来長い歴史の中で培われてきた「知育・徳育・体育・食育」を特色に、本園らしい教育の実施、安全でおいしいと定評の自園式給食の提供に年間を通して努めています。令和2年度についても、コロナ下ではありましたが、園の年間指導計画を基に、日々の計画を丁寧に立て、実践を行いました。定期的に保育の見直しを行い、園長からの指導・助言のもと、教員一人一人が努力し、感染防止に留意しつつ、日々の保育がより一層充実した内容になるよう取り組みました。

- ・教員の資質向上・自己評価

感染症拡大防止のため、園外での研修の場がほとんどない一年でしたが、それぞれの教員が自分の学級の課題に向き合い、園児一人一人に向き合い、どのような保育が望ましいのか、課題を抱えている園児をどのように導けば良いのか、努力を重ねました。今後もさらに研鑽を積んでまいります。

自己評価については例年取り組んでいるところですが、正規教員、補助教員共に意識改革、自己研鑽の機会として、自己評価を行うことが出来ました。評価のまとめは開示し、今後もさらに職員が一体となって幼稚園教育に取り組んでまいります。

- ・大学との連携

例年、東京聖栄大学の教員・学生との連携で実施している食育活動については、令和2年12月17日に実施しました。大学からは、小林陽子教授、風見公子准教授の協力と学生指導のもと、年長園児(約80名)が学生の演技や話を通じて、楽しく「食」を学ぶことが出来ました。当日は学生のアイデアによるクリスマス給食を全員でいただき、附属幼稚園と大学との連携・交流を深めました。

また、令和2年度は東京聖栄大学学生の臨地実習を受け入れ、10月から12月にかけて16名の学生が附属幼稚園での実習を経験しました。

- ・預かり保育・幼児教室

社会、保護者からの要望を踏まえた預かり保育の実施については、例年のように積極的な取り組みを行いました。早朝7:30から延長19:00まで、さらに長期休業中の預かりと対応を行いました。

また、幼稚園入園の分母ともなる幼児教室の取組については、例年同様、バスの送迎、開催日の増加など親子で楽しめる内容の工夫を行うとともに、さらに令和2年度からは職員を2人体制とし2学級編成で週2回ずつの参加が出来るような取り組みを行いました。また、感染防止対策の一環として、広いホールを使用しての取組みを工夫致しました。

- ・その他

様々な災害に備え、年間を通して防災訓練を位置づけています。令和2年度は、地震、火災訓練に加え、不審者対応訓練を年3回、親子防災訓練、突然の災害訓練等を

行い、園児、教職員の災害時への意識を高め、安全な生活が送れるよう努めました。また令和2年度は、元年度に引き続き園バス1台の入替を行い、さらに安全に登降園が出来るよう取り組みを進めました。

3. 公開講座、地域貢献

(1) 公開講座

令和2年度は葛飾区教育委員会との共催で6講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえて見直しを行いました。緊急事態宣言下の募集講座を見送り、試食・実習を取りやめ座学講座に変更し、ソーシャルディスタンス確保のため募集定員を縮小することにより、大学2講座、専門学校1講座の3講座を実施しました。講座運営は感染症対策を行い、参加者の安全・安心の確保に努めました。実施講座は以下のとおりです。

講座名	区分	定員	応募者数
健康栄養講座 意外と大事な「骨」の話	大学	25	82
食品流通講座 どっちが安い？	大学	25	46
デモンストレーション座学講座 さつまいもの和洋菓子作り	専門学校	20	68

(2) 地域貢献

地域貢献活動については、例年本学へ協力依頼がなされていた地域諸団体の行事が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により令和2年度は大部分が中止されたことから、本学としての協力についても大部分が取り止めになりました。

制約された環境下ではありましたが、葛飾区との協定に基づく1号館南側における「四季折々の花が咲く美化プランターの維持管理」による環境美化活動、「かつしかの元気食堂推進事業」への協力による区民の健康増進・食育活動、生ごみの減量を目的とした「食べ切り使い切りメニュー」のレシピ提供、受託研究（福島県塙町関係、新規創業「食」関係地元企業への協力）、各種審議会・講演会への教員の派遣等を行うことにより、本学の特色を生かした地域貢献活動を積極的に行いました。

4. 管理運営

学校法人の管理運営に関する主要事項は以下のとおりです。

(1) 学園全体の適正運営体制

理事会	令和2年度	10回開催	監事同席 (同日2回開催を含む延べ回数)
評議員会	〃	4回開催	諮問事項審議等
常務理事会	〃	9回開催	

上記会議体においては、例年の案件に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応、任期満了に伴う理事長の交代関係、私学法改正等各種法令改正への対応等の審議・決定を行い、学校法人の適正運営に努めました。

(2) 法人運営のチェック体制

- ・ 監事による監査（業務、財産の状況）
令和2年度 教学面を主とした臨時監査として「学生の満足度の確認」を実施
- ・ 公認会計士による経理面の監査
- ・ 内部監査室による内部監査
- ・ 三様監査の連携と打合せ会の開催（監事、公認会計士、内部監査室）
が行われました。

(3) 財務基盤強化の努力

財務基盤強化の努力として、財務分析による経営状態の把握と周知、収入確保並びに支出統制（人件費抑制努力）、各種補助金・受託研究等の外部資金獲得努力、寄付金募集、適切な資産運用による運用収入の確保に努めました。

(4) 中期計画

令和2年度は、『学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）』の初年度でしたが、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を蒙り、新規・発展的な取組は控えざるを得ませんでした。着実な達成に向け努力を傾けてまいります。

(5) 教職員人事関係

FD・SDの推進による資質向上、事務系職員自己申告制度の実施、教員年齢構成の改善努力などを継続し、組織の活性化と人材育成に努めました。

(6) 防災・安全関係

- ・年次計画に基づき保存食、防災備蓄機材を補充・充実しました。
- ・安否確認システム運用訓練実施（R2.10.7 大学全学生対象 / 回答率 79.1%）
- ・新小岩公園への避難訓練・防災訓練は感染症の状況から見送り、災害時の避難方法や知識を掲載した冊子を新たに作成し、全学生に周知しました。（R2.9.23）
- ・感染症対策として、各建物において、入館者体温測定、アルコール消毒液・ペーパータオル・飛沫防止パネル等の設置、教室の消毒、学生・生徒・来校者への注意喚起を実施しました（継続中）。

(7) 主要工事、施設設備・教育環境整備

1) 主要工事等

令和2年度は主として下記工事等を実施し、教育環境の維持・改善に努めました。

- ・1号館中庭庇 補強・修繕工事
- ・1号館4階廊下 天井内配管保温工事及び天井張替工事
- ・1号館4階講堂 空調機冷媒ガス充填、室外機修理
- ・1号館3階 給水管バルブ破損による漏水修理工事
- ・1号館2階 栄養学系実験室 学生用実験台更新
- ・給食管理実習棟 動力電源増設、万能加熱調理機等機器更新
- ・別館3,4階照明器具 LED 工事

2) 学内 LAN 更改工事関係

令和2年度に予定していた学内 LAN 更改工事「ファイアウォール・仮想サーバ・メールシステムなどの更改」は、新型コロナウイルス感染症拡大が世界的に影響を及ぼし、工事業者からの物品購入が難しいとの報告があったことを踏まえ、工事内容を変更して実施しました。工事内容は以下の通りです。

- ・情報処理実習室デスクトップ PC 更改 57 台
- ・情報処理実習室 PC イメージ配信システム更改
- ・教員用デスクトップ PC (Windows 8.1) 更改 7 台
- ・アンチウイルスシステム更改

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較(単位:千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
固定資産	8,481,196	8,537,593	8,621,532	8,602,163	8,508,549
流動資産	1,418,314	1,336,288	1,245,502	1,180,463	1,191,628
資産の部合計	9,899,511	9,873,881	9,867,034	9,782,627	9,700,176
固定負債	391,732	384,469	373,174	363,184	357,236
流動負債	600,510	578,226	557,369	514,009	487,649
負債の部合計	992,242	962,695	930,543	877,193	844,885
基本金	9,323,822	9,394,960	9,463,183	9,563,674	9,648,898
繰越収支差額	△416,553	△483,773	△526,692	△658,241	△793,607
純資産の部合計	8,907,269	8,911,186	8,936,491	8,905,433	8,855,291
負債及び純資産 の部合計	9,889,511	9,873,881	9,867,034	9,782,627	9,700,176

イ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
運用資産余裕比率	2.8	2.6	3.0	3.1	3.0
流動比率	236.2	231.1	223.5	229.7	244.4
総負債比率	10.0	9.7	9.4	9.0	8.7
前受金保有率	275.7	262.5	260.9	263.4	275.1
基本金比率	99.0	99.1	99.2	99.4	99.5
積立率	97.3	94.5	94.4	90.9	87.9

※運用資産余裕比率の単位は年である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

収入の部	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学生生徒等納付金収入	1,114,035	1,094,484	1,088,310	1,047,364	1,005,247
手数料収入	20,280	20,329	21,066	17,727	13,928
寄付金収入	16,196	7,973	6,080	6,678	5,420
補助金収入	149,268	164,104	154,877	147,742	203,949
資産売却収入	500,000	800,000	942	667,814	476,418
付随事業・収益事業収入	14,499	14,165	14,212	12,125	9,326
受取利息・配当金収入	55,053	44,942	37,972	37,067	44,579
雑収入	15,370	91,639	19,201	14,161	9,949
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	509,242	488,941	473,209	445,239	428,856
その他の収入	446,135	19,188	57,706	147,357	12,928
資金収入調整勘定	△532,438	△559,021	△499,713	△478,797	△452,728
前年度繰越支払資金	1,409,079	1,404,128	1,283,538	1,234,598	1,172,817
収入の部合計	3,716,719	3,590,871	2,657,402	3,299,076	2,930,688

支出の部	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費支出	723,559	832,043	724,444	723,541	741,491
教育研究経費支出	265,809	273,423	278,735	261,928	302,277
管理経費支出	105,398	114,831	103,458	104,097	94,432
借入金等利息支出	1,980	1,760	1,540	1,320	1,100
借入金等返済支出	12,220	12,220	12,220	12,220	12,220
施設関係支出	78,363	19,833	7,380	27,626	5,854
設備関係支出	91,850	66,645	58,793	93,311	72,972
資産運用支出	1,031,345	984,617	231,463	886,466	508,938
その他の支出	24,578	24,000	28,768	32,373	27,920
資金支出調整勘定	△22,510	△22,040	△23,996	△16,621	△16,421
翌年度繰越支払資金	1,404,128	1,283,538	1,234,598	1,172,817	1,179,905
支出の部合計	3,716,719	3,590,871	2,657,402	3,299,076	2,930,688

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,309,043	1,390,194	1,300,747	1,242,298	1,245,018
教育活動資金支出計	1,094,766	1,220,297	1,106,637	1,089,566	1,138,200
差引	214,277	169,897	194,110	152,732	106,817
調整勘定等	7,169	△67,309	25,834	△32,104	△20,426
教育活動資金収支差額	221,446	102,588	219,944	120,628	86,392
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	100,618	0	806	1,206	843
施設設備等活動資金支出計	270,213	116,478	96,173	150,936	108,826
差引	△169,596	△116,478	△95,367	△149,731	△107,982
調整勘定等	△ 7,545	7,454	169	△200	0
施設設備等活動資金収支差額	△177,140	△109,024	△95,198	△149,931	△107,982
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	44,305	△6,436	124,747	△29,302	△21,590
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	896,574	856,212	49,198	846,182	530,953
その他の活動資金支出計	945,830	970,365	222,884	878,611	501,948
差引	△49,257	△114,153	△173,687	△32,479	29,005
調整勘定等	0	0	0	0	△327
その他の活動資金収支差額	△49,257	△114,153	△173,687	△32,479	28,678
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△4,951	△120,590	△48,940	△61,781	7,088
前年度繰越支払資金	1,409,079	1,404,128	1,283,538	1,234,598	1,172,817
翌年度繰越支払資金	1,404,128	1,283,538	1,234,598	1,172,817	1,179,905

ウ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育活動資金収支差額比率	16.9	7.4	16.9	9.7	6.9

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,114,035	1,094,484	1,088,310	1,047,364	1,005,247
	手数料	20,280	20,329	21,066	17,727	13,928
	寄付金	6,374	8,153	6,794	6,877	6,163
	経常費等補助金	141,674	164,104	154,877	147,242	203,949
	付随事業収入	11,814	11,658	11,189	9,140	6,546
	雑収入	15,371	91,646	19,210	14,161	9,953
	教育活動収入計	1,309,548	1,390,373	1,301,446	1,242,512	1,245,784
	事業活動支出の部					
	人件費	724,760	837,000	725,370	725,771	747,764
	教育研究経費	464,868	458,985	467,644	441,040	490,372
	管理経費	115,042	122,802	110,772	112,248	102,167
	徴収不能額等	667	0	2,583	660	0
	教育活動支出計	1,305,337	1,418,788	1,306,369	1,279,719	1,340,303
教育活動収支差額	4,211	△28,415	△4,922	△37,207	△94,519	
教育活動外	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	55,053	43,374	34,729	33,885	41,584
	その他の教育活動外収入	2,700	2,500	3,000	3,000	2,800
	教育活動外収入計	57,753	45,874	37,729	36,885	44,384
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,980	1,760	1,540	1,320	1,100
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,980	1,760	1,540	1,320	1,100
教育活動外収支差額	55,774	44,115	36,190	35,566	43,285	
経常収支差額	59,984	15,700	31,267	△1,642	△51,234	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	930	694	2,602
	その他の特別収入	20,076	2,968	2,907	2,497	1,379
	特別収入計	20,076	2,968	3,838	3,191	3,981
	事業活動支出の部					

	資産処分差額	455	14,752	9,801	32,607	2,890
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	455	14,752	9,801	32,607	2,890
	特別収支差額	19,621	△11,783	△5,963	△29,416	1,092
基本金組入前当年度 収支差額		79,605	3,917	25,304	△31,057	△50,142
基本金組入額合計		△145,910	△71,138	△68,223	△100,492	△85,224
当年度収支差額		△66,305	△67,221	△42,919	△131,549	△135,366
前年度繰越収支差額		△392,247	△416,553	△483,773	△526,692	△658,241
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△416,553	△483,773	△526,692	△658,241	△793,607

(参考)

事業活動収入計	1,387,374	1,439,216	1,343,013	1,282,588	1,294,150
事業活動支出計	1,307,772	1,435,299	1,317,709	1,313,645	1,344,293

イ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費比率	53.0	58.3	54.2	56.7	58.0
教育研究経費比率	34.0	32.0	34.9	34.5	38.0
管理経費比率	8.4	8.6	8.3	8.8	7.9
事業活動収支差額比率	5.7	0.3	1.9	△2.4	△3.9
学生生徒等納付金比率	81.5	76.2	81.3	81.9	77.9
経常収支差額比率	4.4	1.1	2.3	△0.1	△4.0

2. その他

①有価証券の状況

(単位：円)

種 類	勘 定 科 目	当年度（令和3年3月31日現在）		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債券	減価償却引当特定資産	317,287,400	325,594,182	8,306,782
	有価証券	1,915,585,520	1,886,977,251	△ 28,608,269
株式		—	—	—
投資信託		—	—	—
貸付信託		—	—	—
その他		—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	317,287,400	325,594,182	8,306,782
	有価証券	1,915,585,520	1,886,977,251	△ 28,608,269
時価のない 有価証券	減価償却引当特定資産 有価証券	0 0		
減価償却引当特定資産合計		317,287,400		
有価証券合計		1,915,585,520		

②借入金の状況

- ・借入先：日本私立学校振興・共済事業団
- ・期末残高：48,880,000円
- ・利率：1.80%
- ・返済期限：令和7年3月15日

③学校債の状況 発行なし

④寄付金の状況

(単位：円)

教育研究経常費寄付金	55 件	計	3,370,000
個人からの寄付	40 件		2,110,000
企業・団体からの寄付	15 件		1,260,000
奨学奨励寄付金	2 件	計	2,050,000
団体からの寄付	2 件		2,050,000
	57 件	合計	5,420,000

⑤補助金の状況

(単位:円)

	経常費補助金 他	授業料等減免費交付金	合 計
国庫補助金	113,753,000	42,646,900	156,399,900
東京都補助金	62,283	—	62,283
千葉県補助金	45,353,000	—	45,353,000
鎌ヶ谷市補助金	2,133,400	—	2,133,400
合 計	161,301,683	42,646,900	203,948,583

⑥収益事業の状況

(単位:円)

区 分	金 額
I 営業損益	
売上高	16,291,008
販売費及び一般管理費	13,059,985
営業利益	3,231,023
II 営業外損益	
営業外収益	165
経常利益	3,231,188
一般会計繰入支出前利益	3,231,188
一般会計繰入支出	2,800,000
税引前当期純利益	431,188
法人税及び事業税	24
当期純利益	431,164

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員兼任等	事業場の関係				
理事長	福澤美喜男	—	—	—	—	—	—	当法人の借入に対する被保証等(注)	48,800,000	—	—

(注)当法人は日本私立学校振興・共済事業団借入れに対して福澤美喜男理事長より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。

イ) 出資会社 なし

⑧学校法人間財務取引 なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の経営状況は、事業活動収支差額が、平成23年度以降8期連続収入超過となっていたが、昨年に引き続き支出超過となりました。

これは、大学、幼稚園、専門学校ともに収容定員を下回ったことにより、最大の収入源である学生生徒等納付金収入が平成26年度をピークに減少を続けていることに起因しています。

しかしながら、将来の施設の建替え等のための内部留保資産は着実に増加しており、当面の財務運営には影響はありません。

こうした中で、事業活動収支差額をプラスにし、財政の健全化を維持・向上していくには、魅力ある教育内容と募集活動を強化することにより、学生生徒等納付金収入を増加させるとともに、それ以外の収入の確保が必要であり、更に人件費の適正化及び経費支出の見直しをより一層推進する必要があります。

<参考>

1. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和3年5月1日現在

東京聖栄大学

健康栄養学部

	入学定員	収容定員	現員	収容定員 充足率
管理栄養学科	80	320	345	108%
食品学科	80	320	260	81%
計	160	640	605	95%

東京聖栄大学附属調理師専門学校

調理師専門課程

	入学定員	収容定員	現員	収容定員 充足率
調理師科	80	80	46	58%
計	80	80	46	58%

東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

	認可定員	現員	収容定員 充足率
計	300	189	63%

令和3年5月1日現在

2. 役員概要 定員数 理事:8人~9人 監事:2人

	氏名	就任年月日	常勤・非常	主な現職
理事長	田所 忠弘	H29. 4. 1 (理事長:R3.4.1)	常 勤	学長
常務理事(総務担当)	高橋 成彰	H23. 11. 26	常 勤	理事長補佐、事務局長
常務理事(財務担当)	村上 秀男	H28. 3. 23	常 勤	法人相談役
常務理事(教学担当)	阿左美章治	H27. 4. 1	常 勤	調理師専門学校長
理 事	荒木 裕子	R3. 4. 1	常 勤	学部長
々	有馬 克彦	H27. 11. 26	非常勤	
々	筒井 知己	R元. 11. 26	常 勤	大学図書館長
々	丸山 信一	R3. 4. 1	常 勤	企画調整室長
々	渡邊 由美子	H26. 3. 27	非常勤	
監 事	中村 甫尚	H13. 4. 1	非常勤	公認会計士
々	彦坂 令子	R元. 11. 26	非常勤	

3. 評議員概要 定員数 20人

	氏名	就任年月日	主な現職
第1号評議員(学長)	田所 忠弘	H25. 4. 1	理事長、学長
第2号評議員(学部長)	荒木 裕子	H29. 4. 1	学部長
第3号評議員(園長)	石井 恭子	R2. 4. 1	幼稚園長
第4号評議員(校長)	阿左美章治	H19. 11. 26	専門学校長
第5号評議員(専任職員)	北村 義明	R元. 11. 26	食品学科長、教授
々	小林 陽子	R元. 11. 26	管理栄養学科教授
々	金子 俊也	R3. 4. 1	総務部長、総務課長
々	横塚 友子	R元. 11. 26	事務部長、学務課長
第6号評議員(卒業生)	松崎 政三	R元. 11. 26	
々	立川 知子	H23. 11. 26	
々	関根 京子	H27. 11. 26	
々	森川 知子	R元. 11. 26	幼稚園副園長
第7号評議員(学識経験・功労者)	有馬 克彦	H27. 11. 26	
々	稲葉 永治	R3. 4. 1	専門学校副校長
々	鈴木 和男	H29. 9. 27	幼稚園事務長
々	高橋 興亜	H19. 11. 26	
々	高橋 成彰	H23. 4. 1	理事長補佐、事務局長
々	筒井 知己	H23. 11. 26	大学図書館長
々	丸山 信一	H23. 11. 26	企画調整室長
々	村上 秀男	H27. 11. 26	法人相談役

4. 教職員の概要

・教職員の人数

令和3年5月1日現在

	法人本部	大学	専門学校	幼稚園	計
専任教員数	—	38	4	13	55
兼務教員数	—	35	9	7	51
専任職員数	7	26	2	3	38

5. 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

令和3年5月1日現在

寄附行為の改正施行(令和2年4月1日付)により、役員の責任免除(第38条)及び非業務執行理事並びに監事についての責任限定契約(第39条)を規定し、該当する非業務執行理事・監事合計4名と責任限定契約の締結をしています。

また、私立学校法等の法令改正(令和3年3月1日付施行)に伴い、令和3年4月1日に理事・監事合計11名と補償契約を締結しました。

役員賠償責任保険は、令和2年4月1日に本学が加入する日本私立大学協会が全国的制度として創設した保険に加入し、令和3年度も保険内容を同様として加入しています。